

平成16年度地下水質概況調査結果について

1 調査の概要

地下水の水質汚濁に係る環境基準の維持達成状況を調査するため、全県を4キロメートル四方の山間部を除く151区画に区分し、そのうち、計105本（群馬県90、前橋市9、高崎市6）の井戸について、各1回ずつ、地下水質を調査しました。

なお、この調査は水質汚濁防止法第16条第1項による「水質測定計画」に基づいて平成元年度から毎年実施しています。

2 調査項目別井戸数及び調査実施時期

実施主体	調査井戸数		調査項目	調査実施時期
群馬県	90	56	13項目（注1）	11月
		34	26項目（注2）	
前橋市	9		27項目（注3）	
高崎市	6		26項目（注2）	

（注1） 13項目は、（注2）の26項目から、検出される頻度の高い次の項目を選定したものです。

カドミウム、鉛、砒素、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

（注2） 26項目は、次のとおりです。

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀（総水銀が検出されたときのみ測定する）、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

（注3） （注3）27項目は、（注2）の26項目にE P Nを追加した項目です。

3 調査結果（別紙参照）

調査対象物質	硝酸性窒素 及び亜硝酸性窒素	トリクロロエチレン	ホウ素
環境基準超過井戸数	29 (超過率27.6%)	1 (超過率1.0%)	1 (超過率1.0%)

注) 超過項目の重複した井戸はなし

（参考） 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の過去5年環境基準超過状況

年 度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
調査実施数	151	151	151	151	105
基準超過数	45	39	42	36	29
超過率(%)	29.8	25.8	27.8	23.8	27.6

4 井戸の所有者に対する指導

地下水質を調査した105本の井戸のうち、31本(29.5%)で地下水の水質汚濁に係る環境基準(地下水質環境基準)を超過したことから、環境基準を超過した井戸の所有者に対して保健福祉事務所から、飲用を控えるよう指導を行いました。

5 地下水の水質保全のための主な取組

(1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

ア 農業関係

農業生産全体を環境に配慮した生産に誘導するため、国の定めた農業環境規範に基づく実践活動を推進するとともに、「作物別施肥基準及び土壌診断基準」及び「農耕地からの窒素等の流出を低減する技術指針」を元に、環境に与える負荷の少ない施肥技術を普及。

イ 畜産関係

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、地下水や河川を汚染するおそれのある家畜排せつ物の野積みや素堀り処理解消のための処理施設の整備を推進するとともに、処理施設の適切な管理に向けた指導を実施。

ウ 生活排水関係

「群馬県汚水処理計画」に基づく、地域の実情に即した生活排水処理施設の整備を推進。

(2) 上記以外の有害物質

工場・事業場に対する有害物質の適切な取扱及び地下浸透防止の指導を実施。

(別紙)

平成16年度地下水概況調査環境基準超過井戸一覧表

[単位：mg/L]

番号	所在地	ホウ素	トリクロロエチレン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
1	富士見村小暮	—	—	39
2	富士見村原之郷	—	—	43
3	富士見村時沢	—	—	18
4	大胡町堀越	—	—	12
5	箕郷町柏木沢	—	—	11
6	玉村町八幡原	—	—	17
7	新里村板橋	—	—	57
8	新里村野	—	—	19
9	笠懸町鹿	—	—	11
10	赤堀町西久保	—	—	12
11	伊勢崎市波志江町	—	—	17
12	玉村町箱石	—	—	29
13	境町上湊名	—	—	18
14	境町下武士	—	—	15
15	藪塚本町大原	—	—	14
16	藪塚本町六千石	—	—	20
17	太田市寺井町	—	—	24
18	新田町市野井	—	—	16
19	太田市細谷町	—	—	20
20	子持村中郷	—	—	14
21	吉井町馬庭	—	—	11
22	藤岡市下日野	—	2.3	—
23	下仁田町川井	0.16	—	—
24	安中市原市	—	—	11
25	沼田市戸神町	—	—	12
26	白沢村岩室	—	—	20
27	昭和村森下	—	—	15
28	利根村平川	—	—	45
29	館林市日向町	—	—	18
30	邑楽町赤堀	—	—	23
31	館林市上赤生田町	—	—	13
	環境基準	0.03	1	10